

こどもと健康

NO・131

2013・2・6

インフルエンザの流行、更に拡大！

予想通り年明けと共にインフルエンザの流行の拡大が見られるようになりました。3学期と共に学校、幼稚園での流行が始まり、1月17日になって堺市では学年閉鎖が1学年、学級閉鎖が6校6クラスでした。その後2月4日までに、学年閉鎖が小学校2学年、中学校3学年で、学級閉鎖は幼稚園1クラス、小学校72クラス、中学校12クラスに及んでいます。そのうち、南区では小学校8校11クラス、中学校1校1クラスでした。尚、堺市には市立の幼稚園44クラス、小学校1479クラス、中学校603クラス、高校30クラスがあります。

感染症サーベイランスでは1月21日からの第4週には定点当たり36.44と警報レベルの30を越えました。例年になく15歳以上が多く58%を占め、都道府県別では新潟県53.8、千葉県53.3、長崎県50.9、埼玉県49.5、愛知県46.7と続き、大阪府は22.8、堺市23.9となっています。この1週間に全国で214万人がインフルエンザに罹患したと推定されます。尚、大阪府では4、5歳をピークに10歳未満に多く、15歳以上は46%ですが、やはり例年より多くなっています。今シーズン昨年の第52週から今年の第4週までの5週間に全国の衛生研究所で分離同定されたインフルエンザウイルスは91%がA香港型、6%がB型、2%が3年前新型として大流行したAH1pdm09型となっています。今シーズン、堺市衛生研究所で分離同定されたウイルスはやはり9割がA香港型でした。

人混みに出かける際には、マスクをして出かけ、帰宅したらうがいと手洗いをしましょう。インフルエンザを含め、咳をする人は咳エチケットを守り、栄養と睡眠にも気を配り、疲れすぎないことも大切です。

新型インフルエンザ(AH1pdm09)は大流行から3年が経過し、A香港型やAソ連型(世界中から検出されなくなりました)と同じ季節性インフルエンザに位置付けられました。3年経って免疫も低下してきましたので、流行する可能性は否定できません。しかし、世界的には南半球で若干流行しましたが、大きな流行にはなっていません。国立感染症研究所の昨年7~9月全国6652名のインフルエンザ抗体保有率の調査でもAH1pdm09に対する抗体保有率は平均51%と国民の約半数が免疫を有していたので大きな流行にはならないと思われます。しかし、3年前の大流行に遭遇しなかった0~4歳群は23%と低く、昨年流行したA香港型に対する抗体保有率は平均40%でやはり、0~4歳群は22%と低かった。B型山形系統に対する抗体保有率は全体でも31%と低く、10歳未満は10%台と更に低かった。B型ビクトリア系統に対する抗体保有率は全体として47%と半数が抗体を有しており、昨年流行があったのと、この3年連続してワクチン株に入っていたことが影響したのだろう。今シーズンのワクチンにはB型山形系統が入っており、ワクチン接種を受けた人は抗体が高くなっており、感染を防げるかもしれない。現在分離同定されたB型はビクトリア系統と山形系統が半々になっています。やはり今シーズンもA

香港型が流行の主演となるだろう。

尚、昨年夏から米国ではA香港型の豚由来変異型インフルエンザA型ウイルス(AH3N2v)感染事例が増えています。小児を中心に307名が感染し、うち60歳代の女性一人が死亡しました。大半が豚と接触して感染しており、低病原性で感染しても季節性インフルエンザと同程度の症状か、若干軽い症状で済むといわれます。タミフルなどの抗ウイルス剤も有効で日本では今のところ心配いらないでしょう。季節性のA香港型とは抗原性が大きく異なる為、現行のワクチンの効果はありません。ワクチン接種率の高いアメリカでは今年は昨年の3倍の患者数の報告があり、現在ワクチン接種を強く勧奨しているので従来型のA香港型が流行していると推測されます。

昨年学校保健安全法が改正され、インフルエンザの休学・休園期間は発熱後2日(幼稚園は3日)且つ発症後5日を経過してからとなりました。今回、日数の数え方が具体的に示され、解熱した翌日から2日(幼稚園は3日)、症状が出た翌日から5日間は登校・登園出来ません。つまり、月曜日に発熱し、翌日タミフル等の抗ウイルス剤を服用して水曜日に朝38℃の熱が夕方になって解熱したとすると、木・金曜日に熱がなくても発症翌日から5日間の休学が必要ですので、日曜日から登校・登園出来ます。もし、タミフル等が効かなくて4日目金曜日に解熱した場合は、土・日曜日は休学して月曜日から登校、幼稚園は発熱後3日ですので火曜日から登園出来ます。これはタミフル(内服)、リレンザ(吸入)、イナビル(吸入)、ラピアクタ(点滴注射)等の抗ウイルス薬はウイルスの増殖を押さえますので発熱は比較的早く解熱しますが、解熱後暫くはウイルスを排出して他人に感染させる可能性がある為、具体的な日数が示されました。尚、保育所も保育所感染症対策ガイドラインで幼稚園と同じ扱いになっています。

インフルエンザに罹ったら学校・幼稚園・保育所少なくとも1週間はお休みするとお考え下さい。

予防接種法改正に署名をお願いします！

一昨年1月から任意接種のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンと子宮頸癌予防ワクチンが公費負担となりました。毎年予算化する必要があり、4月1日以降の平成25年度はどうなるのか、分からない状況です。日本小児科学会、日本小児科医会、日本小児保健協会等の強い働きかけで予防接種推進専門協議会と日本医師会は予防接種法を改正して国民が等しく接種を受けられるようにすべきとの結論に達しました。予防接種法を改正して、この3ワクチンの他、水痘(みずぼうそう)ワクチン、おたふくかぜワクチン、B型肝炎ワクチン、高齢者の成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化を目指して署名活動を行っています。先行する3ワクチンを定期接種化する予防接種法改正案は今国会に提出される予定ですが、国民の後押しが必要です。皆様にも広くこの活動の趣旨をご理解いただき、署名して下さいますよう、お願い申し上げます。尚、乳幼児を含め、国民一人一人の署名(代筆可)をお願いします。

子どもの予防接種週間(3月1日~7日)

3月2日(土) 正午~午後1時半

予防接種受付中！

かたぎり小児科ホームページ！

<http://www.katagiri-shounika.com/> 又は、「堺市 かたぎり小児科」で 検索。